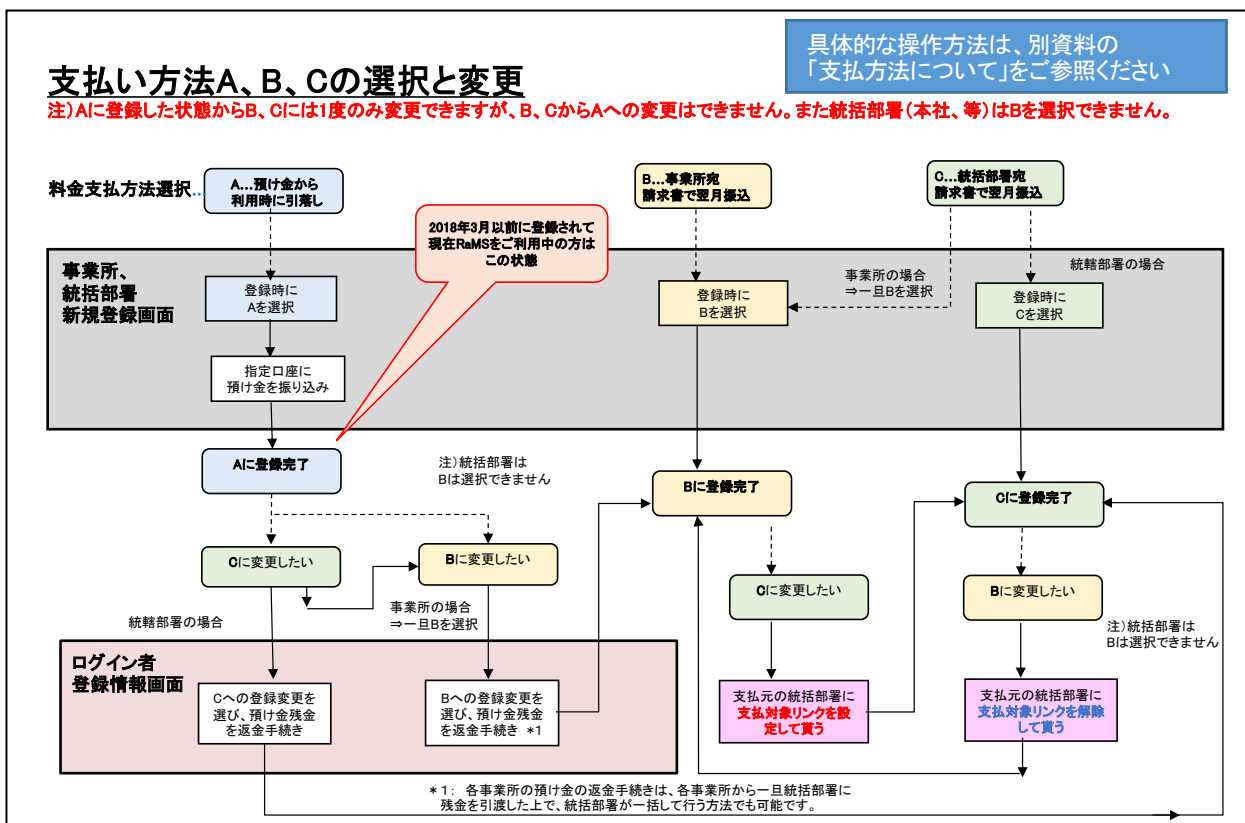


◆◆◆ 冷媒管理システム RaMS 機能追加・修正のご紹介 ◆◆◆

日頃より冷媒管理システム RaMS をご利用いただき、誠にありがとうございます。
RaMS を更に使い易くするために、今回追加・修正した機能について簡単にご紹介します。

1. 利用料金お支払方法として請求書による銀行振り込み（後払い）が選べるようになりました

- ①これまでRaMSの利用料金は、予め銀行の指定口座にお振込み戴いた預け金からご利用の都度利用分を引き落とささせていただきましたが、毎月初めに発行する請求書に基づき、前月にご利用いただいた料金を銀行の指定口座にお振込み戴く方法も選べるようになりました。
- ②更に請求書は、各事業所宛発行と統括部署（本社等）宛発行の何れかを選び、後者の場合は各事業所でもご利用戴いた料金を一括して統括部署にてお支払いいただきます。
- ③請求書や内訳書はRaMSのWeb画面で発行し（公印押印はなし）、宛先の事業所または統括部署には請求書を添付した電子メールを発信します。（注：紙による請求書等は発行しません。）
- ④料金のお振込みは、ご利用の翌月中にお願いいたします。
- ⑤お支払方法の選択は、最初にRaMSに事業所登録をされる際にお決めください。
- ⑥既にRaMSをご利用の方を含めて、預け金からの引き落としを選択された方は1度のみ請求書払いに変更することができます。しかし、請求書払いを選択されますと、預け金からの引き落としには変更できませんのでご注意ください。
- ⑦支払方法については、何れの業種でも選択できます。但し、管理者と充填回収業者以外の業種には統括部署の設定はございません。



5. 管理者に承諾依頼されたログブックにおいて、充填回収業者や点検技術業者が点検整備記録入力と共に変更訂正した1表中の項目は枠を赤色で表示しました

- ① 充填回収業者や点検技術業者が点検整備記録をログブックに入力する際に、1表中に登録された情報（管理者情報や機器情報）を変更訂正すると、管理者がご覧になる承諾依頼画面中の変更部の枠が赤色となり、変更箇所が判り易く表示されます。

冷媒漏洩点検・整備記録簿 2010年1月1日 ~ ----年--月--日

注意1: 冷媒の充填・回収作業は、第一種フロン類充填回収業の知見を有する資格者本人によるか、またはその立会いが必要です。
 2: *が付いている項目は必ず入力してください。なお施設管理者(事業所)と使用冷媒は、登録後の変更はできません。
 3: 機器廃棄の場合は本記録簿への登録は不要です。代わりに行程管理票を作成し、最初に機器管理番号を入力してください。

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報

施設管理者	管理者2(株) 〒103-0027 東京都中央区日本橋234-5	事業者コード	H23002145	法定管理者(本社等)名・住所	管理者2(株) 〒103-0027 東京都中央区日本橋234-5
施設名称	会社情報から取得 履歴から選択	系統名	A-7	設備製造者	(株) 芝製作所
施設住所	〒103-0027 住所検索 東京都 住所1 中央区日本橋 住所 234-5	設置年月日	2010-1-1	分類	ビル用パッケージエアコン
代表電話	03-2222-2222	用途	空調用	製造番号	A1-234567
機器管理担当者	本橋 部長	同左電話	03-2222-2222	型式	A1
E-mail	halksya02@yahoo.co.jp	追加送信E-Mail:		使用冷媒	R410A GWP: 2080
備考					

機器廃棄の場合は本記録簿への登録は不要です。最初に「新たな冷媒を充填した量」は「追加充填量」に記入して下さい。

2. 漏洩点検・整備、回収・充填記録

作業年月日	点検・整備区分	充填冷媒	回収量 kg	追加充填量 kg	追加回収量 kg	破壊・再生量 kg	点検内容	点検結果
2018-02-28	1表の内容訂正	R410A	0.00	0.00	0.00	0.00	型式、製番を訂正	なし
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容	直ちに修理困難な場合はその理由					

点検・整備区分に項目追加、「その他」選択時の措置追加

6. ログブックの「点検・整備区分」に「機器休止」、「機器移管・譲渡」の項目を追加すると共に、「その他」区分で回収量のみ登録はエラー表示と致しました

- ① 機器廃棄に伴う冷媒回収は、ログブックへの登録や回収証明書の交付ではなく行程管理票を作成していただくことになっておりますが間違いが多く、「点検・整備区分」で「その他」を選択して「機器廃棄」と記入して登録されている事例が散見されます。
- ② そこで「点検・整備区分」で「その他」を選択し、回収量のみが記入されていて充填量が0の登録はエラーといたします。
- ③ 但し、機器廃棄ではなく機器運用休止や移管または譲渡のために回収を行う事例は想定されますので、「点検・整備区分」に「機器休止」「機器移管・譲渡」の項目を追加しました。
 …③に記す項目追加は、利用様ご要望により先行で反映させていただきました。

7. その他（注記追加等）

- ① R a M Sの機能追加・変更ではありませんが、ログブックや行程管理票及びその一覧への注記追加や、様々な通知メールの文章見直し等により、ご利用時の注意喚起や通知内容をより判り易くする等の改善を図りました。（表示のみの変更についての詳細は割愛致します。）